

**講座** リナシティかのや  
情報プラザ講座



●講座名等

No.	講座名	期日	時間
1	初めてのパソコン 文字入力12	3/16 (月)	13:30 }
2	ワード 初心者講座4	3/17 (火)・18 (水)	16:30

- 場所 リナシティかのや1階ミーティングルーム
- 定員 各6人
- 受講料 ○No.1=1,000円 ○No.2=2,000円
- 応募 開講日の2週間前までには書面を提出又は来所

鹿屋市情報プラザ TEL 0994-35-1002  
〒893-0009 鹿屋市大手町1-1 FAX 0994-43-0744

**お知らせ** お悩みの際は「こころの健康  
相談日」にご相談ください

心の健康について心配がある人に、精神科医師が相談に応じます。本人だけでなく、家族の同席や家族だけでの相談も可能です。お気軽にご相談ください。

- 日時 3月11日(水) 14:00～16:00
- 場所 大隅地域振興局本庁舎2階地域保健福祉課相談室
- 相談できる内容 気分の落ち込み、不眠、ひきこもり、人間関係、認知症、依存症 など
- 対応者 楯林 義寛 氏 (桜ヶ丘病院 院長)
- 定員 3人 ※先着順
- 相談料 無料
- 応募 3月4日(水) までに連絡

鹿屋保健所地域保健福祉課 TEL 0994-52-2124

**お知らせ** ひとりで悩まず、家族だけで  
抱え込まず、相談してください



3月は「自殺対策強化月間」です。あなたを支える相談窓口が多数ありますので、ご相談ください。

●主な相談窓口

相談窓口	電話
市保健相談センター (平日対応)	0994-41-2110
鹿屋保健所 (平日対応)	0994-52-2124
鹿児島県自殺予防情報センター (月・木曜日のみ対応)	099-228-9558
鹿児島県精神保健福祉センター (平日対応)	099-218-4755
鹿児島いのちの電話 (24時間対応)	099-250-7000
こころの電話 (平日対応)	099-228-9566 099-228-9567

●こころ・つむぎの会 (自死遺族等の会)

TEL 099-218-4755  
※鹿児島県精神保健福祉センター (鹿児島市) で原則偶数月に開催

●SNS相談案内

LINE・チャットで相談ができます。



●こころの体温計

インターネットで無料のストレスチェックができます。

※別途通信料が発生

●健康相談日

心や身体の不調などについて、保健師が相談に応じます。家族の相談も可能です。

- 期日 = 3月23日(月)
- 受付時間 = 9:30～11:30、13:00～14:30
- 相談場所 = 市保健相談センター
- ※相談は予約制

市保健相談センター TEL 0994-41-2110

**お知らせ** 雨水排水路工事のため  
通行止めを行います

王子・札元地区の道路冠水解消のため、次の期間に雨水排水路工事を実施します。期間中は下図の赤線部分が終日通行止めとなりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、工事区間周辺は混み合うことが予想されますので、お急ぎの場合は迂回するようお願いします。

- 通行止期間 2月下旬～5月中旬
- ※天候や現場状況等により変更になる場合があります。
- 通行止時間 終日 ※夜間も通行止めを実施
- 通行止箇所



市下水道課 TEL 0994-31-1133

**お知らせ** 公共下水道整備に伴う供用  
開始区域の縦覧ができます

市では、地域ごとに公共下水道の整備を行っています。下水道法第9条の規定により、令和7年度の整備済対象地域の土地を縦覧することができます。

なお、公共下水道工事が終了した地域に居住している土地所有者等には、翌年度から受益者負担金が賦課されます。該当する土地所有者等には、4月に土地所有等申告書を送付するとともに、受益者負担金等の説明会の開催を予定しています。

- 縦覧期間 3月16日(月)～31日(火)
- 縦覧場所 市役所分庁舎2階下水道課(寿2丁目)

市下水道課 TEL 0994-31-1133

**お知らせ** ヘルプマーク・ヘルプカードを  
ご活用ください



ヘルプマーク・ヘルプカードは、身につけることで支援や配慮が必要であることを周囲に知らせることができます。必要な人は次の場所に配布していますのでご活用ください。また、身につけている人が困っている場合は、声を掛けるなど思いやりのある行動を心掛けましょう。

- 対象者 支援や配慮を必要とする全ての人(障がいの有無、障害者手帳の有無は問わない)
- 配布場所 市福祉政策課、市保健相談センター、総合支所住民サービス課、鹿屋市社会福祉会館



市福祉政策課 TEL 0994-45-4726

**お知らせ** 引っ越しシーズンは夜間・休日窓口を開設します

窓口の混雑状況が確認できます▶



窓口開設時間の延長と休日窓口

3月下旬から4月上旬にかけての窓口混雑を緩和するため、次のとおり夜間及び休日窓口を開設します。表に記載のない日時の業務は平常どおりとなります。なお、総合支所・出張所は時間延長及び休日窓口の開設は行いません。

●開設日

取扱業務	3月							4月				
	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	31 火	1 水	2 木	3 金	4 土	5 日
住民異動届の受け付け (転入・転出・転居)	○	○	○	×	○	○	※2	※2	○	○	×	○
住民票・戸籍等の証明書交付 ※1 印鑑登録の受け付け	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○
マイナンバーカードの交付・暗証番号 初期化・電子証明書の更新等	×	○	×	×	※3	×	×	×	○	×	×	×
障害者手帳・療育手帳等の手続き (住民異動届出の人のみ)	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×
子ども医療費助成・児童手当等の 手続き	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×
保育所等入所・かわいい孫への贈り物 事業手続き	×	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×
妊婦・乳幼児健康診査受診票の交換等	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	○

- ※1 住所地や本籍地が鹿屋市外の人住民票及び戸籍の広域交付は、夜間・休日窓口では取り扱いできません。
- ※2 3月31日(火)・4月1日(水)の夜間窓口は、来庁者の増加が見込まれるため、状況により住民異動届の受け付けを早めに終了する場合があります。余裕をもっての来庁にご協力ください。
- ※3 3月29日(日)の休日窓口は、マイナンバーカードの手続きのみ16:30で受け付けを終了しますので、ご注意ください。

マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインで転出手続きができます

他の自治体に転出する場合に必要な転出届は、オンライン申請で完了することができます。なお、新住所地の自治体では転入手続きが必要になります。

- 必要なもの マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書暗証番号(4桁)、署名用電子証明書暗証番号(英数字6～16桁)、スマートフォン(パソコンとカードリーダーでも可)
- 申請方法 申請ホームページから案内に沿って申請



申請ホームページ

市民課  
TEL 0994-31-1114